

草加市個人情報保護法施行条例パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 令和4年9月20日（火曜日）から
令和4年10月19日（水曜日）まで（30日間）
- (2) 募集結果 提出意見 1件（1通）

2 寄せられた意見に対する市の考え方

「草加市個人情報保護法施行条例」素案概要に対し募集期間中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
・個人情報とは市民の権利・利益保障が実現されるべきものであり、このことが何よりも重要と考えます。今日まで努力してきた市行政が、引き続き市民の権利保護の観点から、施行条例を制定するよう願います。	令和5年4月1日から、個人情報保護法の規定が直接適用されることにより、現行の草加市個人情報保護条例に規定されていなかった新たな規定が適用される一方で、現行の草加市個人情報保護条例に規定されていたものの、個人情報保護法に規定されていない規定もあります。 これまでの対応から後退しないよう担保し、個人情報保護法を補足する部分を定めることを目的として、草加市個人情報保護法施行条例を制定することを予定しております。 法施行条例を制定するに当たり、引き続き国の考え方を踏まえながら、検討を進めてまいります。